

第1回佐世保市子ども・子育て会議 議事録（要約版）

日時：平成25年7月4日（木）19時～21時

場所：佐世保市中央保健福祉センター8階「講堂」

質問・意見等	事務局回答・今後の方針など
認可保育所は施設型給付に含まれるが、認可外保育施設はどこに含まれるか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育の量の見込みや確保方策を検討した上で、認可と同等の基準を満たし、子ども・子育て支援事業計画と整合性がとれば、新制度における「施設型給付」に含まれる。（例外あり）
小規模保育や家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育について説明してほしい。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「小規模保育」とは利用定員が6人以上19人以下の施設で保育するもの。 ・ 「家庭的保育」とは家庭的保育者、保育士などの居宅・その他の場所で保育する5名以下の家庭での保育。 ・ 「居宅訪問型保育」は保育を必要とする子どもを居宅、家で保育するもの。 ・ 「事業所内保育」とは基本的には従業員の子どもを中心とした保育所。昨年度末で6事業所実施。
保育需要というのは、人数的な需要なのか、それとも養育方針など理念的問題等も含まれるのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 例えば国の考え方として、独自の幼稚園の経営理念で運営していく場合、施設型給付とは別の仕組みで支援するという考えがある。このことからいうと、量的要因はあるが、質的要因は施設型給付には含まれないことが想定される。今後確認したい。
策定スケジュールについて。来月の会議の際にニーズ調査の案は示されるのか。調査対象や調査規模はどのように考えるのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次回会議では国フレームをお示ししたい。また、可能であれば国フレームに佐世保版の質問を加え内容を検討頂きたい。 ・ ニーズ調査の対象は就学前の子どもがいる世帯や小学生がいる世帯を想定。調査規模は3000件を想定している。
保育所や幼稚園が幼保連携型認定こども園を希望しなければ施設型給付の対象にならないのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設型給付の対象には含まれる。
幼稚園は認定こども園に移行した場合は内閣府が所管、私学助成を受ける場合は文部科学省が所管となるが、今回の制度で厚生労働省と文部科学省の役割・棲み分けはどうなるのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 私学助成については、これまで通り文部科学省の所管となる。 ・ 現時点で把握していることは、認定こども園は内閣府、幼稚園は文部科学省、保育所は厚生労働省ということ。需給調整が複雑になってきているので、以前から一本化の要望は行っているが現時点では分かれている状況である。
認定こども園の申請・手続きに関するフロー図を作成頂きたい。	<ul style="list-style-type: none"> ・ フロー図を作成する必要性は考えている。 ・ 作成時期については事務局内部で検討させて頂きたい。
現在の幼稚園は文部科学省の所管であるが、認定こども園になると学校教育の施設という位置づけはあるが内閣府の所管になる	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設型給付を受ける基本的に入園を断れないため（応諾義務）、受験を目的とする幼稚園は施設型給付を受けないことも考えられる。 ・ 新制度では保育所と幼稚園の保育料が同じ基準（保護者の所得）

質問・意見等	事務局回答・今後の方針など
<p>と言われているが、そのような認識でよいか。</p>	<p>で算定される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園と保育所の違いは保育時間と子どもの年齢。特に幼稚園では制度が大きく変わることになる。
<p>児童クラブの需要が急増しているが、指導員の条件は非常に悪く継続雇用に課題がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・児童クラブは市として必要な校区に最低 1 クラブを設置する方針で、残り 2～3 校程度で充足すると考えている。ニーズ増への対応も考慮しながら事業計画に盛り込みたい。 ・留守家庭が多い校区には、児童クラブの複数設置も必要。
<p>国関連の資料は最新の資料を配布して頂きたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・次回以降、最新の資料を配布できるよう準備する。
<p>利用者にとって幼稚園が認定こども園へ移行することでどのような影響があるか。保育時間が異なっても保育料は同じか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・所得と保育時間によって変わると考えられる。例えば保育所の保育料を 8 時間で 4 万円とした場合、同じ人が幼稚園を 4 時間利用する場合半額の 2 万円程度になるのではないか。 ・保育所選び、幼稚園選びについては、集団教育の必要性や仕事の状況など、保護者が求める内容により異なる。
<p>幼稚園から保育所に移りたい場合、認定こども園に移行した際は、1 か所の窓口で対応できると考えてよいか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園であれば幼児教育から保育まで一つのところで行うので手続きの煩雑さは解消される。
<p>会議においてどのような点に主眼を置いた意見を述べればよいか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、「次世代育成支援佐世保市行動計画」に基づき子育て環境の整備を推進しているが、次回会議において事業内容など、振り返りを含め説明したい。 ・会議の意見として賜りたい点は以下の 4 点 <ul style="list-style-type: none"> ①佐世保市子ども・子育て支援事業計画の必須記載事項や任意記載事項について ②佐世保市の就学前の子ども教育・保育のあり方について。公立では需給調整の枠を越えた独自の取り組みが必要になる可能性もあることから、その必要性及び必要量について ③子ども・子育て支援新制度に係る佐世保市の各種施設等の認可基準及び給付の対象施設等としての確認基準のあり方。地域型保育事業に関する本市独自の認可基準等 ④新制度に係る佐世保市の利用者負担
<p>子ども・子育て支援事業計画はどの程度自由度があるのか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・諮問、答申という形でご意見を賜り反映させたい。また、ニーズ調査により市民のニーズを的確に把握し反映させたい。
<p>子育て支援に十分な予算をつけてほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ご要望の一つとして承り、議論を深めていきたい。
<p>周辺地域の意見はどのように吸い上げられるのか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズ調査や必要に応じ各施設へのヒアリング調査により現状を把握したい。 ・また、佐世保市子ども・子育て会議条例 7 条を根拠に周辺地域の方に会議に参加頂くことも可能であることをご理解頂きたい。